

地域の不満処理 何もしなかった31% 区長に申入れ27%

新総合計画

気になる下水溝の不備 ゴミの不法投棄、家畜の悪臭

【質問】現在住んでいるところで、特に気になることがありましたら、あげてください。

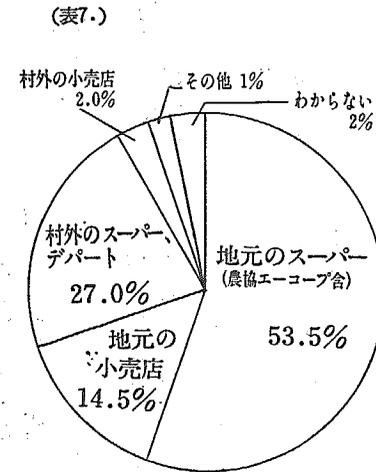
「下水溝の不備」は全村的な声ですが、比較的早く道路の舗装がされた地区に多い。「ゴミの不法投棄」「自動車の騒音、振動」は、国・県道に沿った地区に、「家畜の悪臭」は養豚・酪農地帯と厩肥に使用している果樹地帯に多い。「特にない」が二九・五%あり、住環境がよいと理解してよいかどうか。「無回答」が五六・八%もあったことは、複数回答によるものである。

(表3.) 住んでいて気になることワースト5

①下水溝の不備	35.3%
②ゴミ、空カンの不法投棄	22.2%
③家畜の悪臭	20.8%
④自動車の騒音、振動	20.4%
⑤鳥害、鼠害	19.3%

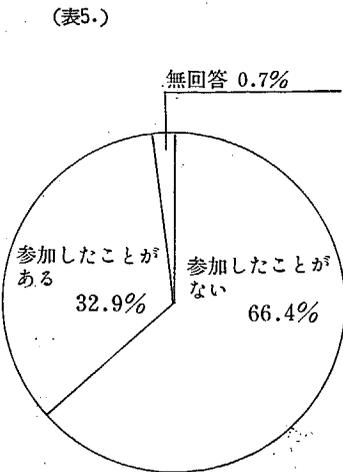
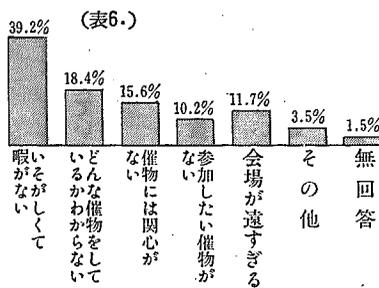
【質問】いままです、道路、下水、生活環境などで困ったこと、不満があったとき、特にどのような方法で解決しようと思われましたか。

半数近い人が何らかの形で困ったこと、不満などを処理しています。特に「区長に申入れた」が多い。一方、「何もしなかった」三一・一%で、市街化区域の人たちにその傾向が高いようです。



【質問】食料品、日用雑貨品などおもにどこで買いますか。

最寄品は地元購買の傾向が強く、約七〇%近くをしめ、その大半が「地元スーパー(農協Aコープ含む)」です。地元小売店の購買が比較的高い地区は、木津、沢海。「村外スーパー、デパート」の購買が高い地区は、交通の便のよい二本木中、川根谷内と、最寄品を販売する商店が少ない藤山、駒込、小杉です。



【質問】この一年間に公民館などの主催する学級、講座及び文化・スポーツなどの催し物に参加したことがありますか。

「ない」と答えた人が六六・四%と非常に多いことですが、その理由としては、「暇がない」「催物に関心がない」など住民の意識からくるものが約五五%ありますが、公民館などの対応不足からくる理由が約三〇%近くあります。

**お祝い電報は
お早めに**

結婚シーズンです。もうすぐお祝い電報をご利用ください。お祝い電報は、十日前から受付付けています。配達日の三日前までに申し込みますと、一五〇円割引となります。また、自宅から電話申込みもできます。ダイヤル一五番です。金曜日から日曜日、大安日は特にこみあいますのでお早目に。

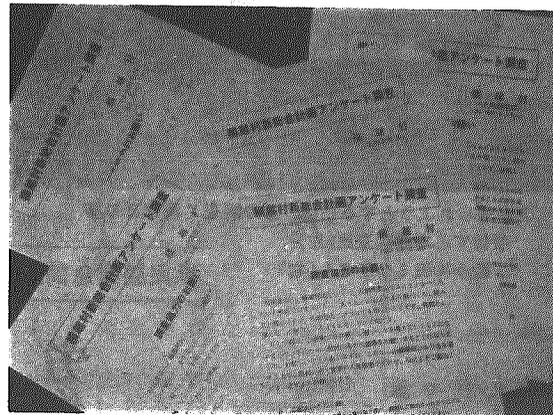
亀田電報電話局
八二二六〇〇

**10月30日に
民謡発表会**

◎日時 十月三十日(日) 午前十時開演
◎場所 横越小学校体育館
◎出演団体 村内の民謡十団体が、佐渡おけさ、黒石じょんがらぶし、さざんかの宿など二十曲あまりを発表します。又、横越上の子供達が昔から郷土に伝わる、手踊り棒踊り、団七踊り、剣舞などを披露します。

主催 横越村民謡連盟
後援 横越村文化団体 協議会

アンケート調査まとまる



住み良さ……自然環境と人情

医院、働き場所が少なく、住みにくい

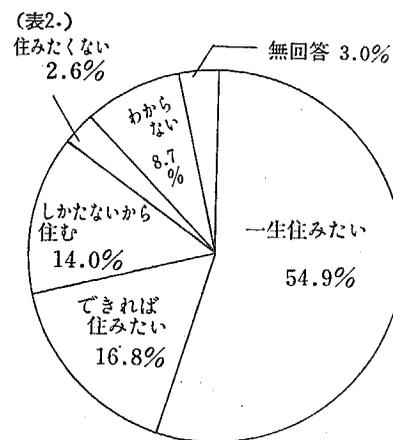
【質問】横越村に住んでいて住みよいと思われることと住みにくいと思われることをあげてください。

「自然環境」と「郷土愛」からくる住み良さが群を抜いて多い。それに比べ、村の立地条件や社会的、行政的要素からくる住み良さは比較的小さい。その中で「将来発展する」という期待感からくる住み良さが三番目に多く、特に市街化区域の人たちに集中しています。

住みにくいと思われる中で「医院の不足」「働き場所の不足」が全村的な答えとなっています。「交通の便が悪い」はバス路線がない地区や運行回数が少ない

【質問】今後も横越村に住みたいと思えますか。

七一・七%の人が村に住みたいと答えています。その中で、「一生住みたい」は市街化調整区域の人たち、「できれば住みたい」は市街化区域の人たちに多い。



年齢別にみると、「一生住みたい」は年齢が高くなるほど多く、「できれば住みたい」は逆に年齢が低くなるほど多いようです。「わからない」は、若い人に多く、若ものが流動的立場にあることが多い。

(表1.) 住みよいと思われることベスト5

①自然環境に恵まれている	62.5%
②郷土としての親しみ、住んでいる人の人情がある	37.5%
③将来発展する可能性が十分ある	24.5%
④騒音、振動、悪臭など公害に悩まされていない	17.6%
⑤犯罪非行が少ない	16.6%

住みにくいと思われることワースト5

①医院など医療機関が少ない	48.3%
②働き場所が少ない	41.4%
③交通の便が悪い	28.8%
④古いしきたりが強い	17.6%
⑤買物に不便	15.2%

**合同相談所開設
お気軽にご利用を**

◎人権問題 差別、いやがらせ、名誉侵害の侵害、その他
◎行政問題 行政に関する苦情、要望その他
◎心配ごと、悩みごとなど 気軽にご利用ください。

日時 昭和58年10月21日 午前10時～午後3時
場所 横越村公民館

相談担当者 人権擁護委員、行政相談員、心配ごと相談員、法務局担当官

**10月10日に
村民大運動会**

期日 10月10日(月) 午前9時開会式
場所 横越小学校 グランド

種目 幼児からお年寄りまで参加できる種目を、沢山用意しています。大勢の参加を。